第三者評価結果

日本語教育機関名:新宿日本語学校

設置代表者:江副 隆秀

1 理念 教育目標

1.1 理念・ミッ

ション

最善の努力をして、日本語教育を極める。

1.2

教育目標

日本語を教えることのみに限らず、日本語文法や漢字教育の研究、日本語教育の解析・分析にまで至り、 教育の内容そのものを探求し、それを各学習者の到達目標達成に至らしめる。

1.3 育成する 人材像

日本を理解し、日本と母国との懸け橋となる国際人を育成し、世界発展の一翼を担うとともに、国内のろう教育や児童の言葉の教育にも貢献できる人材の育成を目指す。

2 学校運営

*達成状況、課題、改善計画等

就業規則や寄付行為により諸規定が整備されており、その通り実行されている。運営方針や外部からの情報等は、毎学期の全体会議の際に校長より今後の方針について話す場があり、また、情報等を載せた学内新聞により全教職員に周知・共有されている。全体会議にて、教職員が受けた研修会等の報告や情報共有も行っている。対学生、入学希望者に関しては、入学前・後ともにHPや学内において、全ての情報は各々の理解できる言語で提供しており、相談等は事務局、教務が連携し、面談記録をつけ教職員が共有できるようになっている。

*講評

短・中長期の運営方針や経営目標も学内の教職員への理解が浸透している。しかしハラスメント、情報セキュリティー、個人情報保護など組織運営に関する多くの規則や規程などは整備されておらず、早急に整備して職員がいつでもアクセスできるようにすることが必要である。

年間予算は適切に決められており、支出に関する確認と権限は理事と校長にあり常にチェックしている。多くの情報はグループメールでも共有されており漏れのないような仕組みとなっている。入学希望者にはHP上で12の言語で案内されており、多くの国の学生に情報が正確に伝えられている。学生からの相談やクレーム等は詳細に記録され、学内で共有できるように保管されている。常勤教職員のみでなく、非常勤教職員も閲覧できるが、苦情相談は常勤教職員のみ閲覧可能である。相談、苦情等には25人の態勢で臨み、担当者は顔写真付きで廊下に掲示されており学生にとって大変利便性が高い。相談、苦情等に対するこれら一連の取組は評価できる。内部監査は毎年度実施され指摘事項には迅速に対応している。

3 教育活動の計画

*達成状況、課題、改善計画等

学生の要望に合わせ、コース編成、カリキュラム編成がされている。また、学生にクラスのレベルや学生の到達度が明確に示せるよう、国際的な基準(CEFR, JLPT、NSスタンダード)を示している。また、著作権に関しては、各号館に著作権法に関わる資料を設置、さらに教材作成を担当するレベル主任にはサインでの確認を実施している。教育内容等についても、各学期2度以上の会議を実施し、検討を行っている。また、必要に応じコース会議も実施している。なお、レベル主任会議は不定期開催だったので、今後は定期的に実施できるよう調整中である。教員配置については、各教師に希望担当レベルを聴取し、それをもとに新人教員のみでのクラスとならないよう、教員の能力、経験等を勘案し、配置を行っている。担当授業時間数も告示基準に照らしたものとしている。

* 講評

コース設定が理念・教育目標に合致していることを確認した。一般コース、特進コースの2本立てによって、学生自身のニーズ、学習スタイルに合ったコース選択を可能にしている点は評価される。また、観光ビジネスコースも含めて、教育目標に合致したカリキュラムが体系的に編成され、各レベルに合致した教材が選定されてもいる。

ただ、教員配置を見ると、ひとりの教員が同一クラスを4コマ続けて担当する形が常態化している。初等教育では担任制がとられるが、語学教育の場合、特に初級レベルではデメリットも無視できない。初級の学生たちにとって、1人の教員のもとで授業が全コマ継続される形は、例え教室活動が1コマごとに異なるとしても好ましいかどうかは検討の余地がある。2コマずつで教員が交代する体制の試行を行い、学生・教員対象のアンケート調査で反応を見るなど、もっとも効果的な教員配置を常に模索することを期待したい。

4 教育活動の実施

*達成状況、課題、改善計画等

入国前にWEBによるレベルチェック、入国後にプレースメントテスト(筆記及び口頭)を実施することにより、適切なクラス編成を行っている。また、担当教師に対しては、データ化しクラウド上(Googleドライブ)に学生情報(学習歴等)を保存し、いつでも閲覧できるようにし、情報共有を行っている。各学期(3ヶ月)に中間・期末試験、また小テストも行い、理解度確認が適切に行われている。学生の自己評価の把握に関しては、授業初日に学期の目標を書かせ、学期末の個人面接の際にその達成度や自己評価の確認を実施しているクラスとしていないクラスが生じた。自己評価の把握については、今後その意義や方法をレベル主任会議、全体会議を通して検討していくことが必要である。また、支援の必要な学生に対しては、可能な限りの支援を行ってはいるが、まだケースが多くはなく、その流れが体系化されていない。まずは、その流れを築くことが必要である。一方で、学校側が研修会(学生カウンセリング)等への参加を積極的に支援し、職員の育成に力を入れていることが確認できた。

*講評

学生情報等の共有・周知が、前回審査時の紙媒体の保存ファイルの閲覧から、データ化しクラウド上での共有に移行しており、IT 化の進捗を見ることができる。クラス編成は適切になされ、教員に対する担当学生の情報、学生に対するシラバス情報などの伝達も適切になされている。授業記録、出席なども正確に記録されており、学生の理解度・到達度の確認も適切になされ、個々の学生に対して見やすい書面をもって伝達されている。進路相談専門の教員が自習室に常時待機する、母語で相談を受けられる人材配置がなされるなどの効果的なシステムは持続されており、学生の個別の問題などに応じられる支援態勢が整えられていると言える。弱視等の問題を抱えた学生に対して、丁寧な対処がなされていることが記録から窺われたが、このような多様なケースに対する対処を積み重ねていくことで、より多くのケースに、より迅速に効果的に対処する能力が養成されると思われる。

5 成績判定と授業評価

* 達成状況、課題、改善計画等

合否基準は、新入生オリエンテーション時、及び各学期授業初日に学生に伝えている(配布物あり)。また、各学期成績表を学生に配布して、結果を伝えている。ただ、判定基準や判定方法の妥当性については、定期的には検証されてはおらず、必要に応じて検証されている様子である。そのため、今後は定期的に実施することを求めている。学生へのアンケートは学期ごとに実施され、その結果も教員にフィードバックがされている。

* 講評

成績判定は明確な判定基準に従ってなされ、また、判定基準も成績も的確に学生に伝えられる点は維持されている。しかし、学生アンケートに授業や学校に対する指摘があった場合、それに対して何らかの対応をしているにもかかわらず、その対応を学生に伝えることに関しては不十分に見受けられる。卒業した学生に対してはフィードバックが難しいが、在籍生の場合、自分たちの意見が学校改善、授業改善に結びつくことは学校に対する彼らの帰属意識を強めるなどの良いサイクルを生み出すと思われる。評価基準や評価方法の定期的検証は以前からの課題になっているが、更なる妥当性を目指して定期的に実施することが望まれる。

6 教育活動を行う教職員

*達成状況、課題、改善計画等

教職員の職務内容等、雇用条件は契約書に、採用方法は就業規則に記載。また、研修等に関しては、内部研修は年度初めに教員からどのような研修内容を希望しているかのアンケートを取り、1年の計画を立て行っている。外部研修についても積極的に参加をしている。(報告書)6.5については、外部及び、内部でも研修を行っている。教員評価は年1回以上、授業チェックを行っており、職員については面談を行い評価につなげている。

*講評

校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容の記述は明確になされている。また、教職員の雇用条件も明文化されている。過去2年間のコロナ禍によるオンライン授業の広がりを受け、教職員の研修、特にICT研修・支援には力を入れ、支援力が強化された。それは現在も継続されているが、さらなる教職員のICT能力の強化は求められ続けよう。

7 教育成果

* 達成状況、課題、改善計画等

入学から修了・卒業までの成績は、データ及び紙ベースにてファイル化され必要時に確認できるようになっている事、またその成績をABC評価したものがデータ化され、管理が整っていることが確認できた。修了・卒業判定についても、卒業要件(成績・出席)の判定をきちんとチェックしていることが確認できた。EJUは本人の同意の元、結果をコピーしており、JLPTも学生から結果をアンケート形式で聴取し、回答をデータ化している。卒業後については全ての学生に学習終了届を提出させ、そこに学習終了後の進路を記入。その後、進学は合格通知書等、就職は就労ビザ等の証明、帰国者は入国管理局web上で在留資格が無効になっているかを確認している。また、学生の進学先及び就職先はデータ化し、保存している。その後の状況に関しては、卒業生が学校に来た際に現況を聞き、本人の同意のもと、月刊誌に載せている。さらに、進学先で活躍している卒業生をクラスルームで紹介している。

* 講評

1975年の学校設立時からの学生の出欠や成績といった基礎的データは記録・保持されている。サーバーやデータの管理に関しても、アクセス権を限定した適正な管理が継続されている。修了・卒業判定は適切に行い、種々の外部試験の結果もコロナ禍による一時的混乱の時期以外は適切に把握している。卒業・修了直後の進路は適切に把握していると認められる。数年たつにつれ、進路の把握は難しくなるが、学校を再訪してくれた学生に関しては、本人同意のもと月刊誌に載せるなどしていることは評価できる。それらの記事から卒業生を重視する姿勢が在校生に伝わり、伝統が継続される結果につながる一助となろう。

8 学生支援

*達成状況、課題、改善計画等

生活指導責任者のもと、各担当者が年間の各項目の支援計画、目標を設定し、実行している。生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定め、職員一覧を作成、廊下に掲示している。また、イベントも多数計画し、日本の四季折々の文化を体験できるように、日本人と交流できるように等を配慮した内容となっている。ただし、今年度はコロナ禍によりイベントが実施できない状況が続いており、オンラインで実施できるイベントを随時行っている。入学直後、入学者が理解できる言語でオリエンテーションを行い、その後の学校生活においても学生の言語対応ができるように職員を配置している。健康面は、病院と提携し、校医のもとで定期的な健康診断を行っている。国民健康保険、留学生保険の加入については、新入生に対しオリエン時に確認、システムに入力、管理している。学生は、100%加入している。危機管理に関して、防災は、入学後すぐに防災館へ行くことになっており、また、校内に防災部があり、防災訓練計画を立て不定期に防災訓練を実行。ただし、コロナ禍により現在は実施できていない。来年度より、自宅最寄りの避難場所及び避難経路の確認、災害伝言ダイヤル等のサービスについての紹介と実施、取り組みを立案、台風等における水害についての周知等を検討している。校内には非常用食料、テント、リヤカー等を備えている。日頃より、学生個々に目を向け、事務局、教務と連携し、必要に応じ学生面談を行っている。

*講評

学生支援計画は進学、就職、奨学金等7つのカテゴリーで1年間の実施時期を含めた計画が1ページにまとめて作成され、学内の横断的な取組を確認しながら担当が実施している。生活指導責任者が特定され学生には写真付きで掲示されている。オリエンテーションについては、従来から入学者が理解できる言語で実施しており、学校生活に支障がないよう職員がサポートしている。住居の支援はHP上の学校案内にも詳しく掲載されている。アルバイト希望者への対応、住居の支援、健康診断、保険加入等について適切な対応をしている。また、学内の防災部が避難計画を立てて、緊急時のマニュアルを作成、学生に周知するとともに、避難訓練を実施しており、学生の安心・安全に十分な配慮が窺える。

9 進路に関する支援

*達成状況、課題、改善計画等

進路指導室において、進路指導担当者が個別に面談を行っている。定期的に進学説明会や就職説明会等各種説明会を行っている。学生の希望に応じ面接練習等も行っている。また、進学コースでは、毎学期、進路指導担当者の同席のもと個別面談を実施し、進路相談を行っている。それ以外においても進路指導室に来室した学生の面談記録を作成、関係教師間において共有している。なお、今年度より年2回進路調査アンケートを全学生に実施している。進路指導室には各学校の資料を揃えており、学生が自由に閲覧できるようになっている。そして、定期的に進学説明会や就職説明会等、各種説明会の情報をクラスルームに随時配信、各学生に周知している。進路指導担当者は入学時からの一貫した指導により学生との信頼関係も厚く、良好な支援ができている。現在、学生ポートフォリオを作成中である。

*講評

進路指導責任者が特定され常に新しい情報を提供している。進学・就職説明会はもとより、学生の希望による面接練習等学生に対し、必要かつ十分なケアを行っている。高等教育機関等からは紙媒体の情報以外に最近は併せてオンラインでの説明会や相談会の案内もあり、学生は常時それらの配信情報にアクセスが可能である。進路指導室には、進学関係の学校資料を揃え閲覧できる体制を整えるとともに、各種説明会の情報を学生間で共有している。なお、学生の面談記録は紙媒体で整理しているとのことであるが、これこそ個人情報の塊であり、ましてや関係教師間で共有するのであれば、電子媒体で整理するのが望ましい。図書、大量の進学情報、自習室が一体となっており部屋も広く確保されている。また、今年度より始めた年2回の進路アンケート調査の具体的な活用方法の一層の明確化が期待される。

10 入国・在留に関する指導及び支援

*達成状況、課題、改善計画等

入管事務担当者は全て申請等取次者であり、外部研修に積極的に参加し情報取得に努めている。また、違反者等を出さないために、入国後に警察によるオリエンテーションを言語別で行っており、その後問題のある学生については面談を重ね指導している。 在留期限は常に把握しており、毎年年末にビザ延長説明会を言語別で実施している。

*講評

入管事務担当者は全員が申請等取次者となっていて、日本語教育振興協会主催の生活指導担当者研修や申請取次者講習会参加など、特に入管から提供される情報を常時把握し、学生と情報を共有して更新に努めている点は高く評価される。学生には入手した情報は配信システムによって直ぐに周知され、可能なものは掲示もしている。違法活動等を防止するため入国後速やかに警視庁の協力を得てオリエンテーションを言語別に開催していることは評価できる。これらの取組が永年の適正校につながっているといえる。

11 教育環境

* 達成状況、課題、改善計画等

学校教育法の設置基準に則っており、バリアフリー対策として、新館にエレベーター、多目的トイレを設置。また、半年に一度消防点検を行っている。教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。自習室をアネックスに設けている。また、現在コロナ禍で学生間にある程度の距離が必要な為、大人数のクラスはパーテーションを外し、2教室を1つとして使用している。IT環境に関しては、各階にWIFIが設置され、プロジェクター・PCは各教室分用意されている。クラス内でもデジタル化が進んでおり、その環境に適応できるよう教師の研修も実施している。また、図書は多数用意され利用可能ではあるが、現在整備中であり、今後、より学生目線に立った図書室を整えるべく検討中である。毎学期末アンケートを実施しており、環境についても学生の声に応えられるよう努力をしている。

*講評

自習室や図書も整備されているが、現在も整備中である。今後は学生がいつでも検索できるよう図書目録等の整備が望まれる。学生の要望はアンケートによって可能な限り汲み取るようにしており、図書室の整備にも反映されることが望ましい。半年に1度の消防点検等に万全を期しており必要な定期点検は外部委託によって確実に実施している。バリアフリー化も進めており、障がい者の対応でも学校入口、エレベーター、1つの教室、教室横のトイレなどはバリアフリー化されている。校内のIT化を進めており、各階のWIFIの設置、プロジェクター・パソコンは各教室分を用意、これに伴い教師の研修も十分提供されている。昨今のウィズコロナにおけるオンラインによる日本語教育を先取りしているともいえる。

12 入学者の募集と選考

* 達成状況、課題、改善計画等

担当部署で募集~入学までの一連の流れを各国担当者が責任をもって対応している。HPでは、様々な言語で最新かつ正確な情報提供を行っており、入学志願者からの問い合わせには、担当者が志願者の理解できる言語で個別に情報提供等の対応をしている。また、海外での募集代理人については、各国担当者より常に最新の情報を提供、また定期的に訪問し情報共有を図っている。しかしながら、今回行った際に、1つのエージェントの当校説明の内容が一部コロナ前の物であったため、今後は、より正確な情報を伝えるためにも、非定期ではなく、定期的にエージェント等の案内内容の確認を実施していく予定である。入学選考基準が明確に決まっており、その基準に則り、書類審査・面接等を行い選考している。学生情報は正確に把握しており、入学選考も厳しく行っているため、ビザ申請において不許可を出すことはほぼなく、その後の不法残留者もいない。費用及び納付時期については、返金規定とともにHP・募集要項に記載。

*講評

国別(言語別)に募集担当者が決まっており、各担当が募集から入学まで責任をもっており、職務権限は明確である。HPでは12の言語で最新かつ正確な情報を提供しており、志願者からの照会には志願者の理解できる言語で説明している。各募集担当は入学選考基準に基づき選考、選考過程は記録に残し厳重に保管される。海外のエージェントも同様である。なお、海外のエージェントとは20社以上が代理人契約を締結し、常に最新の情報を共有している。結果として適正校を維持している。なお、返金の規定は募集要項に記載されて実質的には学生に支障はないが、学則には規定の詳細が掲載されていないので、速やかに学則に示す「返金規定」をHPに掲載することが望ましい。

13 財務

*達成状況、課題、改善計画等

学校法人会計により財務管理がされており、理事会・評議員会によって決定された後、これを外部の監査担当者が監査することによって適切な管理がされている。直営の海外事務所や長年付き合いのある海外提携校があることで、学生数は長年安定しており、ここ数年新たなエージェントの開拓により、学生数は増加傾向にあったが、コロナ蔓延により留学生入国制限がかかっているため学生が減少している。

* 講評

学校法人会計により財務管理がなされており、所定の手続を経て、外部の監査で承認を得ている。貸借対照表において総負債率が低く抑えられ、前受金保有率が高い数値を示している等、学校経営は極めて良好である。コロナ禍で学生の入国が減少したにも関わらず、借入金もなく健全な運営がなされている。また、会計士、税理士による適正な監査が行われている。入国する学生は多国籍にわたり、 また、設置者は絶えず世界の最新情報を入手すべくアンテナを張っており、それを経営に活かす姿勢を貫いている。

14 法令遵守

*達成状況、課題、改善計画等

顧問弁護士がおり、必要に応じ、課題に対処している。個人情報保護は、就業規則、契約書等に組み込み、HPにもポリシーを記載。個人情報を含む書類は、鍵付きのキャビネットに保管をしている。また、コンプライアンス意識に関しては業務に関係する身近なところから始めており、今後さらに発展させていく予定である。届け出・報告は、各担当者が決まっており、責任を持って行っている。

* 講評

法令遵守を担保するため、顧問弁護士と連携している。コンプライアンスの意識を高めるため、研修の機会があれば参加している。当該機関としては個人情報保護のポリシーを公開するとともに、個人情報自体は閲覧も制限されており、各人の職務権限に連動してアクセス許可の範囲が制限されるシステムを採用している。規定類の整備に努め、情報管理をさらに徹底させることを期待したい。

15 地域貢献・社会貢献

*達成状況、課題、改善計画等

地域(戸塚)の小学校において、小学生との交流(絵本の読み聞かせ、国の紹介、職業体験等)を積極的に実施していたが、コロナ禍により現在は休止している。また、地域におけるボランティア(町の清掃、お祭りの手伝い等)にも積極的に参加していたが、こちらも現在は休止中である。公的機関における通訳ボランティア等への参加も支援しているが、近年はコロナ禍により各種ボランティアの募集が中止となっている。公開講座については、「にほんごの日(11月5日)」にちなんだ日本語の研修会や江副式教授法の集中講座等を実施している。

*講評

新宿区の委員就任への協力などがあり新宿区教育委員会から表彰も受けている。また地域の他の小学校では保護者会出席者の半数は外国人であるため、通訳のボランティアに協力している。公開講座等は外部からの講師依頼も含め積極的に開講している。一方教育実習生受入れにも積極的に取り組んでいる。これらの取組は十分評価できる。